

第5号様式(第7条関係)

会議録

会 議 の 名 称	令和元年度第4回清須市国民健康保険運営協議会
開 催 日 時	令和2年1月30日(木)午後2時30分
開 催 場 所	清須市役所(北館)2階 第3会議室
議 題	1 開会 2 会長あいさつ 3 議事 (1)「国民健康保険税の改定について(答申)」 (2) その他 4 閉会
会 議 資 料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会議次第</li> <li>・委員名簿</li> <li>・配席図</li> <li>・前回までの総括</li> </ul> 資料1「令和元年度清須市国民健康保険運営協議会協議内容」 資料2「運営協議会協議内容まとめ(案)」
公開・非公開の別 (非公開の場合はその理由)	公開
傍 聴 人 の 数 (公開した場合)	0名
出 席 委 員	公益代表：秋田委員、飯田委員、河野委員 保険医等代表：小川委員、鬼頭委員、宮田委員 被保険者代表：岡田委員、武田委員、水野委員
欠 席 委 員	なし
出 席 者 ( 市 )	(市民環境部 保険年金課) 栗本部長、篠田課長、渡邊国民健康保険係長、竹嶋主査
事 務 局	(市民環境部 保険年金課) 栗本部長、篠田課長、渡邊国民健康保険係長、竹嶋主査

## 会議の経過

### ●事務局

それでは定刻となりましたので、ただ今から、「令和元年度第4回清須市国民健康保険運営協議会」を開会いたします。

私は、司会を務めさせていただきます、保険年金課国民健康保険係長の渡邊でございます。失礼ですが着座にて進めさせていただきます。

会議を始める前に資料をお手元の配布資料一覧に沿って確認させていただきます。

1. 本日の次第、2. 委員名簿、3. 配席図、4. 前回までの総括（資料1、資料2）でございます。よろしいでしょうか。

開会に先立ちまして、委員の出席状況につきまして、ご報告させていただきます。本日は、委員全員に出席いただいております。

本協議会は、清須市国民健康保険運営協議会規則第6条の規定により、委員の過半数以上の出席があり、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立していることをまずご報告いたします。

本日の会議に入ります前に、委員の皆様にあらかじめご了承ください事項として、清須市では「附属機関等の会議の公開に関する要綱」を定めております。この中で附属機関等の会議及び会議録は、清須市情報公開条例の規定に基づき非公開という扱いをしているものを除き、原則公開することとなっております。したがって、本協議会は公開とさせていただきます。

なお、本日傍聴の方はいらっしゃいません。

それでは、ただ今から、清須市国民健康保険運営協議会を開催いたします。それでは、「2. 会長あいさつ」、河野会長よりご挨拶をお願いいたします。

### 【 河野会長あいさつ 】

### ●事務局

ありがとうございました。

では、これからは、清須市国民健康保険運営協議会規則第3条の規定によりまして、会長が議長となり会務を総理していただくこととなりますので会長に、議長をお願いいたします。

それでは、河野会長よろしくをお願いいたします。

### ●会長

それでは、清須市国民健康保険運営協議会規則に基づきまして、私がこの会議の進行を務めさせていただきます。

議事に入ります前に、本日の会議録署名委員の指名を行います。議事録署名

委員には、清須市国民健康保険運営協議会規則第9条の規定により、秋田芳枝委員、岡田巖委員を指名します。

ただ今から、議事に入らせていただきます。

それでは、議題（1）「清須市国民健康保険税率の改正について」の答申案を議題といたします。

それでは、これまでの協議会において委員の皆様よりいただきましたご意見やご質問ありましたことを答申書に付帯意見として付記することについてまとめさせていただきます。

お手元の資料1「令和元年度清須市国民健康保険運営協議会協議内容」は、これまで本協議会において、委員の皆さんより出されたご意見やご質問を記載させていただいております。

この内容をまとめ、4項目を付帯意見としてあげさせていただきたいと思えます。資料2「国民健康保険運営協議会協議内容まとめ（案）」をご覧ください。

国民健康保険運営協議会協議内容まとめ（案）

1. 被保険者の急激な負担増とならないよう、必要な策を講じ、税率改正を実施されたい。
2. 法定外繰入の解消については、昨年度までの方針どおり、令和5年度を目途に是正されたい。
3. 特定健診・保健指導実施率の向上、保健事業の更なる充実及び医療費の抑制に努められたい。
4. 収納率の更なる向上に努められたい。

でございます。この案についてご意見等はございますか。

#### ●委員

協議内容まとめ（案）の2番目の法定外繰入の解消についてでございますが、令和5年度を目途というのは、国の方針でしょうか。

#### ●事務局

国は、制度改正当初は、6年を赤字解消期間の原則と示しておりましたが、昨年あたりから「市町村が地域の実情に応じて可能な限り計画的に削減・解消するよう」と、表現を変えてきております。

ただ、法定的な繰入や市単独で実施している事業等を除くと国民健康保険の運営は、国保税や国・県からの補助金で運営することが理想的であるため、清須市においても平成29年度本運営協議会において「財源不足を解消する期間を決めなければならない」という意見が出され、協議の中で「原則6年を目途

に是正されたい」との意見があり、昨年の答申の付帯意見としても出されております。

清須市では、それに基づき税率改正を段階的に行うとともに、決算補填目的の法定外繰入を平成30年度から令和5年度の6年を目途に段階的に解消することを毎年、当協議会においての協議を経て、実施しています。

●会長

他にご質問ご意見等ございませんか。

この件についてご異議はございませんでしょうか。

【異議なしの声】

異議なしの声があがりました。では、賛成の方は挙手をお願いします。

《全員挙手》

全員賛成であります。

ではこの4つを答申書に付帯意見として付記することとします。

次に、「答申書の作成」に移りたいと思います。答申案を取りまとめさせて頂きまますので、しばらく休憩いたします。

《事務局退席》

【会議再開】

《事務局「答申書(案)」の配布》

●会長

それでは、お待たせしました。会議を再開いたします。

答申書(案)の内容について事務局より説明をお願いいたします。

●事務局

答申書の内容を説明させていただきます。今お配りした答申書(案)をご覧ください。

1の税率については、諮問のと通りの税率で、前回の協議会にて承認されたものを記載しております。

2の付帯意見については、先ほどご協議いただき、承認いただいた4項目を記載しております。

以上でございます。

●会長

それでは、お諮りします。諮問に対します答申について、ただ今事務局より

説明させていただきましたとおり、決定することにご異議ありませんか。

《異議なしの声》

異議なしの声があがりました。では、賛成の方は挙手をお願いいたします。

《全員挙手》

全員賛成であります。

それでは、「答申書」の提出に移りたいと思います。

市長にお入りいただきますのでしばらくお待ちください。

《市長入室》

●事務局

それではただいまから、河野会長より市長に答申書をお渡しいたします。

それでは、河野会長、市長、答申書のお渡しをよろしくをお願いいたします。

●議長

諮問事項について、答申をいたします。

【 答申書の朗読 】

【 朗読後、答申書を市長に手渡し 】

●事務局

ありがとうございました。それでは永田市長からお礼のあいさつを申し上げます。

【 永田市長あいさつ 】

●事務局

ありがとうございました。

市長は他の公務がございますのでここで退席させていただきます。

<市長退席>

それでは、再び議事に戻ります。会長お願いいたします。

●議長：会長

それでは、次に議題（２）「その他」に移ります。

事務局から説明をお願いします。

●事務局

連絡等は特にございません。

前回の協議会で小川委員よりご意見いただいた件について、回答させていただきます。

不安から医療機関に受診する人に対して市の方で何か対策はないのか、というご意見をいただきましたが、確認したところ、そういった不安があって市役所にみえた場合は随時、健康推進課にて随時健康相談を保健師が行っておりますので、お気軽に相談ください。

また、月に1回「市民健康相談」を実施しておりまして、保健師と管理栄養士がおりますので不安な点がありましたらご相談いただいて、医者にかかった方が良いというのであれば医者にかかる等ご利用いただきたいと思います。

以上でございます。

●会長

それでは、全体を通じてでも結構ですが、何かご質問やご意見がございましたらご発言いただければと思いますが、いかがでしょうか。

●委員

前回の会議では他の公務と重なってしまい、欠席させていただきまして申し訳ありませんでした。第2回目の会議の時に、清須市は虚血性心疾患が多いという指摘がありまして、考えてみたんですが、歯科の方では歯周病と糖尿病は非常に密接に関係しておりまして、糖尿病の人は検診によって歯周病の数値が上がると糖尿病も悪くなるという関係があるんですけども、それから特定健診の時に異常なしと言われる方は3割しかいないんですね。7割の人は異常ありと出てくるものですから、そのことを考えると口腔ケアの必要性とは非常に重要なことだと思うんです。健診の機会を生かしていただきたい。やっぱりそこで指導してきちんと守っていただければ、良くなるのではと考えております。

それから健診の後、異常ありといわれた方の受診勧奨をしっかりといただきたい。健診・人間ドックで異常ありと言われても、その後（受診を）受けられないということがあるものですから、勧奨をしっかりといただきたい。今日の付帯意見で「特定健診・保健指導実施率の向上、保健事業の更なる充実」と書いてあるんですけども、去年は歯科健診も入れていただいていたんですが、3回目の時欠席してしまったものですから、ちょっと訴えが弱かったかなと思います。来年からは歯科健診の必要性も入れてもらいたいと思います。

●事務局

昨年、確かに歯科健診という言葉は入っていたんですけども、今年は他の健

診の方もありましたので「保健事業」という言葉にまとめさせていただいたところでございます。けっして削除したわけではございませんので。保健事業というのは広い意味で、もちろん特定健診も含めてなんですけど、国保でやっていることや健康推進課をまとめて保健事業となりますので、鬼頭委員がおっしゃったことももちろん心得ておりますので、言葉が足りず申し訳ありませんでした。以上でございます。

●会長

他にご意見・ご質問はありませんか。

●委員

今の話で、健康診断の約7割の人に異常が見受けられる。その方が後でお医者さんにかからない人が多いという話がありましたが、これは実際異常ありと判断された場合、お医者さんにかかれたかどうかのデータがあるんですか。割合というか、どれくらいの人が行ったか、目安として何かあるんですか。

●委員

これは歯科医師会の方ではあるんですが、例えば平成30年度国民健康保険歯科健診ですけども、186名の受診者のうち、異常なしと言われたのが48名、要治療と言われたのが32名、要再検査と言われたのが18名といわれています。かかりつけ歯科医をもっている方が131名、定期健診を受けている方が77名です。要治療の方と要再検査といわれた方を合わせると約7割ということです。28年度と29年度もだいたいそのような数字です。

●委員

ありがとうございます。

●事務局

今のご質問で、特定健診のデータは確かに健康推進課の方で持っておりますので、何か機会のあるときにでもまた数字を提示させていただきます。今日はちょっと持ちあわせておりません。申し訳ございません。

●会長

他になにかご質問・ご意見等はございませんか

それでは以上をもちまして、本日の議事はすべて終了とさせていただきます。

皆様のご協力によりまして、会議を円滑に進めることができましたことを厚

くお礼申し上げます。最後に事務局から連絡事項等はございますか。

●事務局

本日は長時間に渡り、誠にありがとうございました。事務局より、議事録についてですが、後日、会議冒頭で会長が指名しましたお二人の委員にご署名をいただくこととしておりますので、ご協力のほどよろしくお願いします。

これをもちまして、令和元年度第4回清須市国民健康保険運営協議会を閉会いたします。

なお、今回で今年度協議会は最後になります。来年度もまたよろしくお願いします。ありがとうございました。

(午後3時5分 閉会)

会 議 の 結 果	会議の経過に示したとおり
問 合 せ 先	市民環境部 保険年金課 052-400-2911

上記のとおり会議の経過を記載して、その相違ないことを証明するために、ここに署名する。

令和2年3月30日

会 長 河 野 と も え

委 員 秋 田 芳 枝

委 員 岡 田 巖